

2024年度

土曜相談日

のご案内

職場での疑問や困りごとをみなくるへ相談してみませんか

Q 辞めたいと会社に伝えても辞めさせてもらえません・・・

A 労働者には「退職の自由」が法律で認められています。みなくる等へ相談して、ルールに従った手続きをしましょう。

Q 残業しても毎日30分までは切り捨てられますが・・・

A 労働時間は1分単位で計算され、日々の端数を切り捨てることはできません。ただし、1か月を通算した合計の30分未満を切り捨てることは便宜上認められています。

平日は仕事
だしなあ...

そんな
ときは...



〈原則〉
毎月第1土曜日にも相談できます

米子 鳥取 が交互に開所
窓口対応(要予約)

開所されていない地域はフリーダイヤルで相談可

2024年	4月 6日	みなくる 米子 (偶数月)	2024年	5月 11日	みなくる 鳥取 (奇数月)
	6月 1日			7月 6日	
	8月 3日			9月 7日	
	10月 5日			11月 2日	
	12月 7日			2025年 1月 11日	
2025年	2月 1日			2025年	3月 1日

【労働相談ダイヤル】

※来所相談は事前に予約をお願いします

✉ minakuru@roufuku.jp

※パソコンからのメール受信を可能にしておいてください

みなくる
鳥取

☎ 0120-451-783

鳥取市天神町30-5 鳥取県労働会館2階

みなくる
倉吉

☎ 0120-662-390

倉吉市見日町317 種部ビル2階

みなくる
米子

☎ 0120-662-396

米子市東町189-2 西部労働者福祉会館2階

来所相談は
要予約

月～金

9:00～17:30

(祝日、夏季(8/14-15)、年末年始(12/29-1/3)を除く)

※17:30以降は要相談

内職求人情報も提供しています。



来所予約



みなくるHP
内職情報